

会 議 記 録

会議名称	杉並区子ども・子育て会議（平成27年度第3回）	
日時	平成28年1月25日（月）19時00分～20時48分	
場所	杉並区役所 中棟6階 第4会議室	
出席者	委員名	菅原委員、平林委員、吉田(善)委員、今井委員、福山委員、安藤委員、伊藤委員、上田委員、小俣委員、澤津委員、中里委員、龍前委員、吉田(寛)委員
	事務局	子ども家庭担当部長、子育て支援課長、子ども家庭支援担当課長、保育課長、保育施設担当課長、子どもの居場所づくり担当課長、障害者施策課長、杉並福祉事務所高円寺事務所担当課長、
欠席委員		木野内委員、柴田委員、山本委員、荒川委員、矢作委員
傍聴者数		2名
配付資料等	資料1 子ども・子育て会議委員名簿及び第3回席次表 資料2 子ども・子育て支援法に基づく利用定員の設定について 資料3 杉並子育て応援券事業の見直しについて 資料4 区立保育園のあり方検討会における検討経過報告（案） 資料5 利用者支援事業について 資料6 平成28年度の主な議題等について（案）	
会議次第	1 開会 2 議題 （1）保育施設に関する利用定員の設定について（意見聴取） （2）子育て応援券の見直しについて（報告） （3）区立保育園のあり方の検討経過について（報告） （4）利用者支援事業に期待すること （5）次年度の取り組み（主な議題等）について 3 閉会	
子育て支援課長	定刻になりましたので、これから始めさせていただきたいと思います。私は、事務局の子育て支援課長の阿出川です。よろしくお願ひします。 では、まだちょっと遅れて来られる方がいらっしゃるのですが、定刻になりましたので、これから始めさせていただきたいと思います。 では、これから平成27年度第3回の子ども・子育て会議を開かせていただきたいと思います。 まず、開催にあたりまして、子ども家庭担当部長から一言ご挨拶お願ひいたします。	
子ども家庭担当部長	皆さん、こんばんは。寒いところ、また、時間の遅い中、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。 この会議ですけれども、今日は今年度の第3回目ということになるのですが、前回、特に子育て応援券の見直しについてということでご意見をいただいた中で、いろいろ皆さんが思っていること、「こういうふうになったらいいな」というふうな生の声を聞かせていただいて、それを今これから審議をしていくのですが、28年度の予算編成の中にもそれを盛り込んだことで予算要求をすることができまして、こういった場があって本当に良かったなというふうに思っているところでございます。 今回につきましても、幾つか皆さんから生の声ということでお聞きしたいところがたくさんありますので、ご意見をよろしくお願ひしたいと思ひます。それでは、よろしくお願ひいたします。	
子育て支援課長	では、続きまして、本日欠席委員のご連絡をさせていただきます。 本日は、山本委員と柴田委員から欠席という連絡を受けているところでご	

	<p>ございます。また、現在そのほかの方々で参加ということでもちよっとおこなっている方がいらっしゃるのですけれども、現在 13 人の方が会議に参加しておりますので、定足数を満たしているといったところをご報告させていただきます。</p> <p>本日の資料でございますけれども、事前に送らせていただいたのですが、資料 1 から資料 6 までを使って説明をさせていただきます。</p> <p>また、資料 4 につきましては、本日席上配付させていただきました。</p>
保育施設担当課長	<p>差し替え版なのですけれども、「区立保育園のあり方検討会における検討経過報告(案)」の両面刷りの、これ 1 枚が差し替え版ということで、机上に配付がされていないのですね。</p>
(資料 4 差し替え版配付)	
子育て支援課長	<p>資料配布に不手際がございまして、大変申しわけございませんでした。</p> <p>資料 1 から 6 まで使いますけれども、もし足りない資料などがございましたら、その都度声をかけていただけたらと思います。</p> <p>また、本日の会議につきましては、会議録作成のために、これまでと同様に録音をさせていただくことをご了解ください。また、会議録につきましては、前回と同様に趣旨をまとめた上で区のホームページ等で公表してまいりたいと思います。</p> <p>では、私からは以上でございますので、会議の進行につきましては、会長にこれから進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
会 長	<p>それでは、これから会議を進めさせていただきたいと思います。</p> <p>大変おくれませすけれども、明けましておめでとうでございます。今年度も、もう 3 回目で本日が本年度の最後ということになっておりますので、今日もまた活発なご意見を頂戴したいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、早速議題に入らせていただきます。最初の議題は(1)ということで、本会議のひとつの重要な役割になっております「保育施設に関する利用定員の設定について」、意見聴取を行いたいと思います。</p> <p>それでは、資料 2 をごらんいただきながら、事務局から説明をよろしくお願いいたします。</p>
保育課長	<p>保育課長でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>「子ども・子育て支援法に基づく利用定員の設定」ということで、ご意見をいただくということでございます。</p> <p>早速、資料 2、A 3 縦型のものですが、これに基づきましてご説明をさせていただきます。座ったままで失礼させていただきます。</p> <p>非常に内容が多岐にわたりますので、上から順にポイントを中心にご説明させていただきますという方式をとらせていただければと思います。</p> <p>まず 1 番でございますが、28 年 4 月 1 日、新規に開設いたします特定教育・保育施設であります認可保育所の利用定員につきまして、子ども・子育て支援法の規定に基づき、ご意見をいただきます。</p> <p>今回新設となります認可保育園は、全部で 6 カ所ございます。そこに出ているとおり、「(仮称) にじのいるか保育園杉並松の木」、「(仮称) 荻窪りとるばんぷきんず」、「(仮称) P i c o ナーサリ久我山駅前」、「(仮称) あい保育園久我山」、「(仮称) もりの保育園おぎくぼ」、「(仮称) 保育所ちびっこランド井草園」と、6 カ所になっております。</p> <p>所在地につきましては、記載のとおりでございます。</p> <p>認可定員、それぞれ上から順に 80 名、90 名、42 名、100 名、80 名、28 名、計 420 名、これは認可と利用定員は同じでございます。2 号認定、3 号認定、それぞれ 3 歳児から 5 歳児が 2 号認定、3 号認定の 0 から 2 まではそれぞれ 1 歳未満、1 歳以上の内訳となっております。合計数は認可定員と同じになってございます。</p> <p>ちなみに、No. 6 の「ちびっこランド」でございますけれども、これは現在杉並区の「保育室井草東」として運営されているものが認可保育所に移行するというものでございます。</p>

	<p>続いて、2番にまいります。こんどは28年、同じ4月1日に新規に開設をする特定地域型保育事業関係のものでございます。小規模保育、家庭的保育並びに事業所内保育施設のそれぞれで、全てで7施設でございます。同じようにご意見を聴取する形になっております。</p> <p>上から、「(仮称)」、これからは省略しますが、「おうち保育園永福町」、「ふたばクラブ西永福」、「こどもヶ丘阿佐谷南」、「小規模保育事業所宮前北」、「高梨由紀枝」、これは家庭的保育事業でございます。最後6と7は事業所内保育で「ピヨピヨおうちえん」、「あすもベビーホーム松庵」、以上の7カ所でございます。</p> <p>所在地についてはそれぞれ、記載のとおりです。</p> <p>認可定員につきましても、上から12名、19名、17名、18名、5名、9名、10名、合計で90名というふうになっております。</p> <p>利用定員につきましては、全て、0から2歳までの3号認定のみでございます。それぞれの内訳については記載のとおりということで、これも認可と利用の人数については同じというふうになってございます。</p> <p>ちなみに、4番、小規模保育の「宮前北」でございますけれども、これは現在「区保育室宮前北」として運営しているものが小規模に移行すると。同じく、5番の「高梨由紀枝」、家庭的保育ですが、これは家庭福祉員、保育ママさんから新制度のほうに移行するという形になっております。</p> <p>2番目については、以上でございます。</p> <p>3つ目でございます。これは、定員変更の部分でございます。</p> <p>同じく4月1日付で定員変更する認可保育所が3カ所ございます。「下高井戸保育園」、区立でございます。あと、「頌栄保育園」、「ゆらりん荻窪」と、所在地は記載のとおり。</p> <p>変更前、変更後の人数は、それぞれ86が116、46が61、70が87ということで、それぞれ増、30、15、17名の増という形で、内訳のほうは記載のとおりでございます。</p> <p>以上、3点が意見聴取をいただくもの。</p> <p>4番が、それ以外に認可外の保育施設につきましては、これは参考に情報提供という形で、認証保育所、区保育室、家庭福祉員でそれぞれ増減ということになっております。</p> <p>全部で10施設ございますが、認証保育所が1カ所、「ウィズブック保育園」。保育室が3カ所、「堀ノ内」、「若杉」。保育室がその下にもございますね。増するものが2カ所で「堀ノ内」と「若杉」、減の保育所が「西田保育園」、先ほど言った保育ママの高梨さん、区保育室「宮前北」、これも移行に伴うもの。続いて「井草東」についても移行に伴う。最後の8、9については、それぞれ廃止、廃園の関係で減というふうになっておまして、それぞれ参考として記載されております。</p> <p>量の見込みと27年度の確保量として、最後のページに記載しております。</p> <p>量の見込みは、前回28年度の見込みの数字を昨年8月に見直しをさせていただきました。そのときに示させていただいた2号認定4,611人、3号認定5,082人ということで書いております。</p> <p>10月1日現在ではそれぞれ4,863、4,327人としてございましたが、その後、新規のもので増減等がございまして、トータルで2号認定5,082、3号認定4,586という数字になっております。</p> <p>利用定員の設定については以上でございますので、よろしくご討議の上、ご意見のほうをお願いいたします。</p> <p>以上です。</p>
<p>会 長</p>	<p>ご説明ありがとうございました。それではまず、1、2、3ですね。1、2が新しく28年4月1日新規開設、3のほうは、こちらは改築に伴うというふうになっておりますが、定員増ということになります。</p> <p>この3点についてのご意見を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。何かございますでしょうか。</p>
<p>保育課長</p>	<p>申しわけありません。ちょっと1点だけ、追加で。</p> <p>一番最後に、今説明した「量の見込みと平成27年度」というふうに書いてありますが、実は「27年度の確保量」というちょっと言葉が、印刷漏れのものがあつ</p>

	たかと思います。大変失礼いたしました。「27年度の確保量」というふうになっているのが正しい記載でございます。以上です。
会 長	「確保量」を追記、お願いいたします。 いかがでしょうか。4も含めまして、一番下の量の見込み、確保量も含めてご意見がございましたら、どうぞお願いいたします。
委 員	資料2の、こちらの4番の「その他」の「上記以外の定員増減施設（参考）」とあるのですけれども、お伺いしたいのが、基本的に認可化して、廃止というか、なくなるというのはわかるのですけれども、今どんどんまだ保育園に入りたいというお母さんがたくさんいらっしゃる中で、廃止というふうな施設が8、9、10で3つあるのですけれども、こちらは何か設備が老朽化してとか、あと、建物が保育室ではなくて別のものに使うことになったとか、そういった明確な理由があるのかを教えてくださいなと思ったのですが、お願いいたします。
会 長	それでは、お願いいたします。
保育施設担当課長	保育施設担当課長でございます。おっしゃるとおり、ここに記載の8、9、10については廃止という形になります。 「区保育室 下高井戸」につきましては、これは、今回その上の段の「区立下高井戸保育園」が定員を30名ふやさせていただいたので、区の保育施設については、廃止という形でございます。 それから、「荻窪第二」につきましても、これはもともと小学館プロダクションという株式会社が運営をしておったのですけれども、さまざまな事情により、今年度については、一旦この小学館プロダクションについては廃止するのですけれども、委託型保育施設ということで、引き続きライフサポートが担って、ちょっとなかなかわかりづらいのですが、この28年4月1日の、「ゆらりん荻窪保育園」というのがちょうどこの4月からその認可を、ちょっと人数は0歳をふやした関係で30から17、数字的には少し減っているのですけれども、0歳をふやさせていただいて、引き続きこの「ゆらりん荻窪保育園」が担うと。 それから、「アスクおぎくぼ保育園天沼分園」、これは都営住宅の天沼の入り口に会議室がございまして、これが一旦区の保育施設でスタートして、近くに「アスクおぎくぼ」という認可保育園がございました。この認可保育園の分園化を一旦、区の保育から分園化されて認可の分園という形でスタートしたのですけれども、実はこの奥側に都営住宅がございまして、その都営住宅がもう建てかえが近々の課題ということで、これまで東京都と相当いろいろなやりとりをしてきたのですけれども。うちはこの保育園をつくる段階でも東京都に打診したら、「いや、まだ建てかえ計画はない」ということだったので、この間、急転直下いたしました。ちょっと我々も寝耳に水だったので、最終的には区の耐震工事の判断の中で、建てかえに当たっては、認可保育園を都営住宅の中に100名規模の保育園を確保するとか、あるいは、この壊すことに当たっても全部東京都で費用については支払うとか、あるいは、最終的にはそのような事情によりここが廃止になったと。 長くなってすみません、以上でございます。
会 長	よろしいでしょうか、ちょっと複雑でしたが、8、9、10ですね。この廃止は、いずれもいろいろなところに発展的に吸収されたり、建てかえが予定されたりという経過だということですか。よろしいでしょうか。
委 員	もう1点だけ追加でよろしいですか。廃止されたところに通われていた方は、ほかの保育園に入園するときに、加点を持ってやはり、どこかに優先的に言ったら変なのですけれども、点数に上乘せする形で、ちょっと優先的に入るような措置をされているということでしょうか。
保育施設担当課長	そうですね。一番大事な部分だと思うのですけれども、計画が区の都合により変更、こういったところについては事前に保護者説明会をいたしまして、区のほうで認可保育園、またそれに準ずるような施設を全部用意して、事前調整をさせていただいて、それぞれご理解を得て移行したと、こういったことでございます。
委 員	ありがとうございました。

会 長	ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。
委 員	1番と2番、この新規開設というのは、当然この地域に顕著な理由があってと存じますが、お答えいただける範囲で教えていただきたいと思います。
保育施設担当課長	やっぱりそれぞれ地域に、これは当然そういった用地がないとなかなかご提案いただけないということで、その用地のオーナーと、それから、それぞれの社会福祉法人、あるいは株式会社、あるいは学校法人、こういったところがそれぞれこの地域でこのぐらいの人数で認可保育園を開設したいという要請が区のほうにございまして、この間ずっとキャッチボールをしながら、最終的にはそれぞれ区の選定委員会ということで、学識経験者等が入ったこういった委員会の中で、最終的にこの記載をさせていただいている事業所がそれぞれこの4月に向けて認可保育園を開設するという、こういった流れの中で決まってきたものでございます。
会 長	よろしいでしょうか。ほか、いかがでしょうか。
委 員	今回これで保育を必要とするお子さんが、これだけ器ができて入れるということで、待機児という言葉はあまり好きではないのですけれども、そこら辺のところは解決するのでしょうか。
保育課長	実は、この4月に入所申し込みの方、昨年11月末で締め切っておりますが、その数字が速報値で出ているのが3,799人という方が申請しております。昨年は3,450人ということで、対前年で349人の増、率でいうと大体1割増というような形になってございます。 それで、待機児のほうなのですが、今回おかげさまでこういう形で人数のほうもふえて、670幾つ、700近い人数をふやしてはいるのですが、これは歳児によってもちょっとかなりのばらつきがございまして、今回のその349人ふえたというのも、0と1だけでもう400人近く、ここがほとんどふえている。逆にちょっと上の歳児の3歳などは減っているというような状況がございまして、かなりアンバランスが出ているということで、去年の待機児が42名でございましたが、引き続きこの平成28年4月も非常に厳しいだろうという予測をしているというところではございます。
委 員	ありがとうございます。
会 長	ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。 それでは、利用定員の設定について、子ども・子育て会議として意見を今聴取して述べましたので、その意見にのっとりながら手続を進めていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。 それでは、次の議題に移りたいと思います。(2)の「子育て応援券の見直しについて」ということで、こちらのほう事務局からご報告をお願いいたします。
子育て支援課長	2番の子育て応援券の見直しにつきまして、私、子育て支援課長のほうからご説明させていただきます。使う資料につきましては、資料の3でございます。 子育て応援券の見直しにつきましては、前回の会議の際にも報告させていただきました見直しについての会議等での意見を踏まえまして、今後の方向性について固まったところがありますので、そちらのほうについてご説明させていただくものでございます。 まず、資料に基づきますと、前回もお話させていただきましたが、まず子育て応援券の「主な利用実態」のところですが、「利用率・利用額」から見ますと、有償券を購入する割合は保育園利用者で2割で低いということ、また、無償券につきましては利用率が7割を下回っていて、特に出生時応援券が6割というようなことがありました。また、未就学児童が3人以上の多子世帯では利用率及び一人当たりの利用額が高いという傾向が見られました。 一方、「利用サービス」のところでございますけれども、全体的に特定施設の一時預かりが多いということ。あとは、出生・0歳では子育て相談等の利用が多いこと。また、ひとり親世帯では、自宅での託児サービスの利用が多い傾向だといった利用実態を前回ご報告させていただいたところでございます。 その中で、こうした実態について前回の子ども・子育て会議の中では、こういったニーズに対して、特に妊娠期から利用したいというニーズがあるというご意

	<p>見をいただいたこと、また、利用を促進するには制度の周知の充実を図ること、特に利用方法を丁寧に説明することで利用の促進につながるのではないかとというようなご意見をいただいたところでございます。</p> <p>こうしたご意見も踏まえて、ちょっと「見直しの視点」というのを考えたところが2番でございます。</p> <p>まず、「見直しの視点」といたしまして、「無償応援券の見直し」といたしましては、利用実態に合わせて無償応援券の適正化をしていくということ、そして、2つ目は多子世帯の支援の充実を図っていくという方向で考えました。</p> <p>また、利用サービスの拡充につきましては、産前から利用できるサービスを創設していくということ、そして、また利用が高くなっている「親をサポートする」事業、「子どもを預ける」サービスというのを拡充していくという方向で考えたところでございます。</p> <p>では、「具体的な見直し」でございますが、まず「無償応援券」につきましては、出生時の交付額及び交付方法について、見直しを行うこととしてございます。</p> <p>まず、出生時の応援券について、利用実態にあわせて引き下げるとともに、その引き下げた利用の一部を産前から利用できる「ゆりかご券」として、「ゆりかご事業」、これは妊娠届提出時に保健師が全妊婦を対象として行う面接時に、使い方も踏まえて丁寧に説明しながらお渡しするというのを考えました。</p> <p>また、2つ目が「多子世帯への支援」ということで、応援券の利用の機会が多い多子世帯に対して支援の充実を図ることを踏まえまして、小学生以下の子どもが3人以上いる多子世帯の第三子には、0歳から2歳に交付している無償券を増額して交付するといったことを行います。</p> <p>この具体的な交付額については、28年度の区の予算案の中で決めていきたいと考えてございます。</p> <p>下が新旧比較表となっております。</p> <p>次に、「利用サービス」についてでございます。こちらは、新たに妊娠期から使えるサービスを創設してまいりたいと思っております。</p> <p>まず、「マタニティママの集いの場」や「妊婦相談」、こういったところからスタートして広げていきたいと考えています。</p> <p>次に、利用の多い既存サービスの事業者の登録を推進していくということで、「託児サービス」や「一時保育」、「産後の支援（産後ケア等）」について、近隣の自治体のところの事業者にも呼びかけをしつつ、利用の多いところについて事業者登録を促進してまいりたいと考えています。</p> <p>こちら28年度から見直しをするのでございますけれども、4番のところ「経過措置」がございます。27年度中に妊娠届を提出して、28年4月2日以降に出産された方につきましては、この新たに交付する産前から利用できる応援券というのを交付することができないので、出産後にその分についても交付するようなことで対応してまいりたいと思っております。</p> <p>今後のスケジュールにつきましては、5番に記載のとおりでございます。</p> <p>私からは以上でございます。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。それでは、こちらのほうのご意見をいただきたいと思いますが、前回この応援券について皆さんのご意見をたくさん出していただきまして、そのことが妊娠期からの一環したサポートにこの応援券が役立つという方向に動いたということは、大変望ましいことだと思います。</p> <p>そのことも含めまして、何かご意見がございましたらお願いいたします。</p>
委 員	<p>意見というか感想という形なのですが、9月末に出産いたしまして、第二子を出産いたしました。上の子のケアがすごく大変で、産後ヘルパーさんを使わせていただいて、とても助かったなという実感があります。なので、2人以上お子さんがいる世帯へのサポートというか、そういう面で応援券を促進できればいいかなと思っていて、託児サービスもそうなのですが、産後の支援は意外とそんなにこう重要視されていないというか、1カ月ぐらいは気力で頑張れるのですけれども、1カ月が経つとどっと疲れがきて、そういうときに限って「もう産後終了したよね」みたいな感じで周りから扱われ、そこからが実は結構2人育児とか3人育児がものすごく大変なのですけれども、そのところでヘルパー</p>

	<p>さんなどにただの遊び相手とかで来ていただくだけでもとても助かったという感覚があるので、私は、本当に出産して8日目ぐらいに幼稚園のバスの送り迎えとかスタートしなくてはいけなくて、とても助かったので、そここのところの強化というのはとてもいい傾向だなと思いました。</p> <p>あと、産後ヘルパーさんで幾つも事業所があるかと思うのですが、その中で1つ選んでお願いするという形なのですが。予約をとる際に、例えば3、4週間後の予約、「その日に来てください」みたいな形でしか取ることができなくて、その日にもしかして体調が悪いとか、実はお母さんが急に来れることになったとか、そういう感じでスケジュールをものすごく事前に「お願いします」と言ってやっと来ていただくという感じなので、そここのところをもうちょっとすばやくというか、早く来ていただけるようなスケジュールができるように産後ヘルパーを配置することができないのかなと、ちょっと思いました。</p> <p>感想で申しわけないのですが、よろしくをお願いします。</p>
会 長	ありがとうございます。事務局のほうからいかがですか。
子ども家庭支援担当課長	<p>産後の支援の充実ということで、産後支援ヘルパーの制度もございまして、ご利用いただいているということなのですが、実はこの応援券の利用も含めまして、この産後支援ヘルパーは今、申し込みの方も非常に増えているというような状況でございます。</p> <p>それに対応できるように、事業所の数も今、こちらのほうも増やして対応しているところなのですが、やはりどうしてもそれにちょっと追いついていない部分もございまして、少しでもこういうご意見などを伺う中で、改善できるところは今後改善していきたいと思っております。</p>
委 員	<p>すみません、もう1点。そういう予約をした際に、結構急なキャンセルというのが起きてしまう場合が、恐らくすごく多いと思うのですね。なので、事業者の方に対して申しわけないなという状況が結構続くことが小さい子のお母さんはあると思うのですが、そういう感じになってしまうと、せっかくこうたくさん事業者がいるのに、結構毎回キャンセルだと、予約していた人員が、せっかく予約していたのに、すぐキャンセルみたいな感じで、ちゃんと確保できなくなってしまうのではないかなと若干思ったのですが、</p> <p>なので、事業者さんがたくさんいればいろいろなスケジュールを組める方々がいらっしゃると思うので、そういう感じで対応していただければと思いました。</p>
会 長	よろしいでしょうか。
委 員	<p>2点、質問です。</p> <p>1の(1)、無償券の利用率7割と、この割合が書いてあるのですが、これは利用者数の、利用される方の割合なのか、交付される券面額の割合なのかをお尋ねしたいのと。もう1点は、有償券に関しての見直しはあるのかないのか。その2点をお聞かせいただけますでしょうか。</p>
会 長	お願いします。
子育て支援課長	<p>では、私のほうからご説明させていただきます。</p> <p>まず、利用率のところにつきましては、交付額に対する利用額で見たところでございます。それが6割だったといたところでございます。</p> <p>また、有償の見直しのことなのですが、今回は無償券のところについて見直しを行ったところでございます、有償に関しては今回見直しを入れてございません。</p>
委 員	そうすると、有償券に関しては、今年度と同等の形での交付ということで理解してよろしいでしょうか。
子育て支援課長	はい、そのとおりでございます。
会 長	ほかはいかがでしょう。
委 員	利用者さんのほうから大変助かっているというお言葉をいただいて、事業者側としましては大変うれしいお言葉を持って帰れることが喜びだと思うのですが、一時預かりも、それから、産前産後ヘルパーもなので、先ほどちょっとお話しに出していただいたように、本当にこの時期になりますと、当日のキャン

	<p>セルが増えてまいります。</p> <p>いつも思うのですけれども、保育士なりスタッフをちゃんとその要員を用意しておくのですけれども、どうしても産前産後ヘルパーと一時預かりのその体質というか性質上、キャンセルが大変多くなります。</p> <p>ぜひ、その一時保育なり産前産後ヘルパーをこれからもより質のいいもので、なおかつ進化させるというか、両者にとって良いような形にできたらと思いますので、どうぞ現場の声をその都度聞いていただいて、ぜひ風通しの良いような、両者側が話せるような場で、ますます向上させていただきたいと思うのですけれども、よろしく願いいたします。</p>
会 長	<p>よろしいでしょうか。ぜひ、効率的な運用をまた工夫していただきたいと思います。</p> <p>ほか、いかがでしょうか。</p>
委 員	<p>この無償応援券の件なのでございますが、今年度から産前からの利用活用ができるということはすごく、とても素晴らしいことだと思います。</p> <p>ただ、この無償応援券、子育て応援券が大変市民権を得ておられるのかどうか、関係者の中に私のあれが悪いのかもしれないかもしれませんが、私、今町会長をさせていただいております、町会長の家には、さまざまな資料をたくさんいただきます。</p> <p>その中に掲示板が、公的掲示板及び町内会の独自の掲示板と2通りあると思いますが、そこに掲示をするという場所がございます。この応援券につきましては、無償、有償にかかわらず、このやはりもっと関係世代の方以外の、俗に言う「市民権を得る」ということをもう少しお考えいただいたらいいかと思います。PRをもう少しされると、関係者の方が大変喜んでくださるのではないかと思います。以上です。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。大変重要なご意見だと思いますので、当該世代以外の周知もよろしく願いいたします。</p> <p>ほか、いかがでしょうか。</p>
委 員	<p>すみません、事業者登録の件なのですけれども、託児サービスとか一時保育、産後の支援などの事業者登録の促進をなさることなのですが、ほかの事業者さんの登録というか、親子で楽しむ事業とかいろいろな事業があるかと思うのですけれども、そちらのほうの登録というの、抑制というか、そんなに広げて促進というわけではなくて、前と同じままなのか、何か新規登録が結構最近厳しくなっているところと聞いていますので、実際のところはどうかかなと思ったのですが。</p>
子育て支援課長	<p>まず、足りないといったところについて、ちょっと重点を入れて、声をかけていこうということでございます。</p> <p>今の、さらにほかのところについては、十分に今も、声をかけなくても自然とたくさん上がってきているので、あえてやる場所につきましては今足りない、余り出てこないところについてやっているといっているところです。</p> <p>事業者登録についての抑制はしておりませんので、ただ、1回の審議会にかけて、新規のところというのが大体10から15ぐらいで、ちょっと数が限られているところなので、その中でやっているところがございますので、特に抑制はしていないですから、いろいろな事業者の方にも声をかけていただけたらと思います。</p>
委 員	<p>ありがとうございます。</p>
会 長	<p>ほか、いかがでしょうか。</p>
委 員	<p>やはり何といても、日本の国の資源は子どもであることは間違いないので、その子どもに対するということは大変、区の情熱みたいなものを感じさせていただきます。</p> <p>さて、23区、杉並区以外では、この子育て応援券というのはどのような対応をされているか、おわかりであったら教えてください。</p>
子育て支援課長	<p>この子育て応援券の制度なのですけれども、杉並区独自の制度でございまして、他の自治体、23区でやっているところはございません。杉並区だけがやっている事業でございます。</p>
委 員	<p>ありがとうございます。素晴らしいと思います。</p>

<p>会 長</p>	<p>ほか、いかがでしょうか。 それでは、28年度の新しい運用について、また見守っていきたいと思います。 よろしくお願いたします。 では、議題の3番目に移ってよろしいでしょうか。 3番目、「区立保育園のあり方の検討経過について」ということで、差しかえ資料が先ほど配付されましたので、資料4に基づいてご報告をお願いいたします。</p>
<p>保育課長</p>	<p>では、私、保育課長のほうからご説明をさせていただきます。 最初に、「資料4（差替版）」というふうに表示があるものでございます。配付について先ほど不手際がございまして、大変申しわけございませんでした。 以前に、たしか1月15日付でお送りさせていただいた検討経過報告、その後、内部であり方の検討会がございまして、その中でもう一度中身を検討して、幾つか追加といえますか、中身のほうを変えているところがございまして、本日改めて差しかえということで配付させていただきましたので、この差しかえの資料に基づきまして、ご報告申し上げます。 「区立保育園のあり方検討会における検討経過報告（案）」としてございます。大きく1、2、3というふうに大項目で示させていただきました。 1番目には「公立保育園として求められる役割」として、大所高所の観点から幾つか意見が出て、まとめたものでございます。 中身をちょっとかいつまんでポイントだけ申し上げます、 杉並区におきましては、この5年間、認可保育所を核として待機児童対策というのをやってみりました。箇所数、人数とも大幅な増加をさせたということでございますが、その一方で、保育の質の確保だとか、新制度に基づく連携施設の確保、または障害児保育の受け入れなどの新たな課題といえますか、そういったものも明らかになってきております。 その中を考えると、区全域を単一というふうに考えるだけではなくて、区内を一定のルールで地域に分けようと、10カ所なり13カ所なりとか、そういうそれぞれの地域を単位として、取り組みについて考えていく必要があるのではないかとというような検討の中身がございました。 その中で、区立保育園というのは、区内保育施設の質の維持・向上に向けて、私立保育園、もう既に歴史が古い私立の認可園がございすけれども、それとともに新設園または認可外保育施設の保育を牽引するような、いわゆる地域の中核的な役割を担う、そういったことも望ましいのではないかとというような検討の方向が出ております。 2番目でございます。「地域の拠点として担うべき役割」、これも幾つか項目がございす。 一番最初が「新制度に基づく連携施設」ということで、新制度においては、小規模保育や家庭的保育事業、それらの中には連携という形で卒園児の受け入れ、または保育の代替支援といったものを法令上の猶予期間5年間、もう既に1年たっておりますけれども、具体的に連携施設を設けろというふうに法令の定めがございす。 そういった卒園児の受け入れに当たっては、近隣の小規模保育事業などの設置状況を踏まえて、区立保育園で歳児クラスの定員なども変更を視野に入れて、次年度以降具体的に設定していくのが望ましいのではないかとというふうに検討の方向が出ました。 連携には、ほかに園庭の利用だとか行事参加、合同健診、合同研修等々もございすますが、これは今までも独自に実施をしておりますので、そのような現状を踏まえて、新制度の中で連携して、改めて位置づけていくべきだということが議論になっております。 2番目が障害児保育の実施園、いわゆる「指定園」と私どもは呼んでおりますが、その拡充でございす。現在個別に配慮を必要とする障害児の受け入れにつきましては、特別な部屋を備えた施設として8カ所指定園がございす。個々の障害児の状況に即して保育を行っておりますけれども、その中で、ほかの園でも当然障害児を受け入れておりますけれども、なかなか需要の対応だとか、地域バランス等も問題になっておりますので、この8カ所の指定園を増やす必要がある</p>

のではないかというようなことで、区立保育園の今後改修・改築計画がありますけれども、そういうものを考慮していろいろ増やしていくべきだということで、この辺は最終報告までに、「具体的にどうするのだ」というような条件については結論を出すというような方向で、議論のほうが多まっています。

3番目、「子育てサポートセンターの一時預かり事業」でございます。一時預かり事業と申しますけれども、家庭で育児をされている方が、リフレッシュというようなことでお預けする施設で、区内に私立保育園でもおやりになっている一時保育、または民間などで「ひととき保育」というような名前で行っている施設。ちょっと裏面にいきますが、それらの施設で、当然区のほうでもサポートセンターで行っている一時保育がございますが、類似事業の整理、統合といえますか、観点が必要ではないかということで、改めて確認をします。

今後は、「(仮称)子ども・子育てプラザ」というようなことが整備を計画されております。そういった整備の状況なども踏まえて一時保育、その他には私立園でも当然新規のところなども一時保育をやるというようなことがございますので、そういった観点から今ある子育てサポートセンターでの一時保育は、段階的に緊急一時という別の要望が高い保育のほうに転換していく、そんな役割を担っていく必要があるのではないかというような方向で、議論が進んでおります。

4番目、「その他」といたしまして、大きく2つございます。

1番が「病児・病後児保育」でございます。保育に在園している病後児、いわゆる病気の回復期にあるようなお子さん。当然集団保育は困難だということで、1カ所、今現在ございます。今年度中にもう1カ所、3月をめどに今オープン計画をしておりますけれども、さらにこの子ども・子育て支援事業計画では、31年度までに1カ所、計3カ所というふうになろうかと思っておりますが、そういったことも示されておりますので、今後区立保育園でも改築・改修で、施設にそういった機能を持った部屋をつくるなどして、そういった病児・病後児保育、これらの対応もしていく、そういった検討も必要だろうという方向が出ました。

2番目が、「新規開設園への巡回指導・支援」でございます。これは、保育施設全体の質の向上のために、今保育課が保育支援係という部署を設けて、ここから職員が各施設に赴いて、こういった支援などを新規の園を中心に行っておりますけれども、今後は一番最初に言ったとおり、地域をあらかじめ設定をして、やはりその区立園のほうで、直接近隣の新しく開所した園などに赴いて巡回指導・支援を行っていく、やっぱりそういう形にしていくのだと。その中で、合同の研修なり講習会をやって、共に保育の質を高めていくと、そんな取り組みが必要ではないかというような議論が多まっています。

3番目が、「保育園の運営形態」でございます。これは、前回の会議でもご説明しました。この発端は10年前の、平成17年の「保育サービスの新たな展開」というような報告が出まして、公設民営化をこの10年間で10園進めるというふうなことがございました。高井戸保育園については、先行して1園指定管理者になっておりまして、合計で11園ということになっておりますけれども、今の計画では9園まで決まっていると。残りの2園について、どういった園がふさわしいのかというようなことをちょっと検討しております。

当然地域性だとか、改築の時期、これらを考慮して、そういった保育園を選定すべきだろうというようなことで意見が出ておりまして、具体的な園名については最終報告までに、きちんと形で報告ができるというふうな形になってきております。

それで、指定管理を含めた民営化のいわゆる効果といえますか、コストの関係でございまして、人数69名というような具体的な数の削減のほか、経費を比べますと3億円以上の財政効果というようなことが出ておりますけれども、そういった形で、ある一定の効果が得られるというような話が出ておりました。

最後のところでございますが、(2)の「その他」。それを踏まえて、では今後の区立園の民営化と、いわゆる公設民営、民設民営、そういった運営の形態だとか、一番最初に申し上げた区域割の具体的な内容についてはどうなのかということ、これは最終報告、この2月、3月に引き続きあり方検討会の中で検討して、最終報告の中に盛り込もうと。

	一応、ちょっと早口でございましたが、検討経過の内容については以上の内容でございますので、よろしく願いをいたします。
会 長	ご説明ありがとうございます。それでは、ただいまの報告内容について、質問等を受け付けたいと思います。よろしく願いいたします。
委 員	まず、ちょっと前段に、前回の会議で、区の職員のみでの検討会で、民間が入らないかという意見があった、それに対して、この会議で私は承認というような認識でいたのですが、あくまでもこれは報告のみで、我々は承認ではなく、意見を述べるだけのものなのかどうか。それによって責任が変わってきますので、まずその点、会長、明確にさせていただきたいと思います。
保育課長	あくまでも、特に法令で、先ほどの利用定員などの形で、意見を求めるというふうには書いているものではございません。ただし、非常に重要な内容でございますので、せっかくあるこの合議体、子ども・子育て会議の皆様のご意見を参考に我々としてもぜひお聞かせさせていただきたいという観点で、こういった経過をご報告申し上げて、それについてご意見をいただければ、あり方検討会の中で、「こういう意見が子ども・子育て会議のほうでも出ましたよ」というようなことで、参考にさせていただきたいという趣旨でございます。
委 員	では、一番最後の、この民営化と、この点についてなのですが、この民営化に向けて地域の意見とか、そういったものがこの検討会だと反映されないのではないかなと私は思うのですけれども、その点についてはいかがでしょうか。
保育課長	ちょっとご質問の趣旨が……。 例えば、何か民営化に向けて、意見として何か具体的にこういう意見を持っているかというのがあれば、お聞きしてということになるかと。何か具体的にございますでしょうか。
委 員	検討するに当たって、やはり当然民営化ということは、民が入ってくるわけですから、そういった諸団体とか有識者を含めて、その民営化に向けての検討まで、区の職員だけでできるのかどうかという質問です。
保育施設担当課長	保育施設担当課長でございます。当然指定管理に至る場合には、これまでも選定委員会というものを設けてまして、そこには当然学識経験者、あるいは区民である保護者の代表の方、そして区の職員、また保育所の園長先生と、こういったメンバーが入りまして、具体的に議論を重ね、また、選定をしてきているという、こういった中で、そういった当然保護者のご意見、こういったことが結構ポイントにもなっているのかなと、こんな経緯でこれまで記載のとおりの流れの中で進めさせていただいたということでございます。
会 長	よろしいでしょうか。指定管理会議があるということですね。
委 員	そうしましたら、この区立保育園のあり方については、区民ですね。民間として、区民としての意見等というのは反映される場所というのはございますでしょうか。
保育課長	指定管理だとか、民営化するについては、議会のほうに報告をしてということもございますし、承認を得て民営化するということがまさしくございますので、そういった観点であるかなというふうに思っております。
委 員	そうすると、議会に上がるまでの間は、区民の、そういった個人的な意見というのは、取り入れられない状況でしょうか。
保育課長	そのご意見の内容が、具体的に、あくまでもこれは保育園のあり方というような、役割を今検討しておりまして、17年のときに指定管理という制度を使って民営化をするのだというようなことが出ました。これは当然実計だとか、そういったものにも反映して、最終的には議会の承認を得てなるというのがございますので……。
副会長	委員が質問なさったのは、その残り2園の選ぶ地域の場所について、区民の意見を出す。そうではなくて、実際にどの園を選ぶかについてということですか。
委 員	それらも含めて、この区立保育園のあり方について、区内部で出したものがそのまま議会に上がって、これが定められていくのかということなので。どこかでそういった、これはパブコメも何もないと思いますので、そういった意見をとれるところというのがなくこれが決まっていってしまうのかなと、それに対しての

	質問です。
子ども家庭担当部長	<p>こちらの検討会の報告というのは、あくまで考え方ということでご報告、今回も中間報告としていますし、これが最終的に固まった段階で、また皆様には情報提供をする予定でございます。</p> <p>それを受けて、実際に具体的にどういう手順で、どのようにやっていくかということにつきましては、来年度この総合計画、実行計画のローリングがございます。その中で行革計画というのもございますし、また、本体のほうの実行計画の中でも、これから今後3年間の間にこういうふうにしていきたいと思いますということが描かれます。それにつきまして、全区民の方にパブコメというのを実施しますので、その中で、「区はこういうふうにやろうとしているけれども、これはこういうふうにしたほうがいいのではないかと」、「こういうことが足りないのではないかと」、「もっと進めたほうがいいのではないですか」とか、そういったことをいただくという機会がございます。それを経た上で区として決定し、予算化をする際に議会に諮ってという手順になりますので、必ずどこかで、具体的な話になる前に、皆さんの意見を伺うという機会がございます。という考えでございます。</p>
委員	わかりました。では、総合計画、実行計画の見直しというか、そこで何かを変更していくための、前段の検討会という理解でよろしいでしょうか。
子ども家庭担当部長	それから、施設再編整備計画というのにも別に動いていまして、そちらのほうの見直しというのともあわせて行われますので、そういったところでもこういう検討の結果というのは反映されまして、そちらの計画の見直しにおきましても、パブコメをする機会がございますので、何回か皆さんに意見をいただくという場面はあろうかというふうに考えております。
委員	内容を理解しました。できれば、この検討する意味というのをもう少し、何か伝えていただけたほうがわかりやすいかなと思うのですが、その点だけご検討いただければと思います。以上です。
会長	よろしいでしょうか。それでは、ほかにご意見、お願いいたします。
委員	<p>この資料の下のほうに、平成26年度区立の保育士の方が69名削減され、また、民間活力によりまして3億円以上の財政効果が得られているというのは、なるほど、すばらしいとは存じます。</p> <p>しかし、この新しい保育施設、民間を含めてできることは大賛成でございますが、ぜひともこの②ですか、やはり「近隣の私立認可園や認可外施設と合同の研修や講習会を開催するほか」云々ということ、大変私は共感を持って読ませていただきました。</p> <p>と申しますのは、今女性が社会的進出という時代の中で、出産後すぐ会社に復帰せざるを得ないという事情があるのではないかと思います。ということは、よく「三つ子の魂百までも」と申しますか、3歳までに既に覚えておく、子どもにとって非常に浸み込んでいくものがあるのではないかと。それがないと、小学校、中学校で学ぶことが、逆に受け皿として入りづらい。いかに3歳までの乳幼児教育が大切だということは、非常に日本人として、日本の教育の原点であるのではないかと思います。</p> <p>ということを私が言うのも生意気でございますが、より一層この合同の研修、講習会等で、やっぱり保育に大事な子どもを預ける母親、お母さんの、また今後の日本にとりましても、この保育園こそ教育をぜひ義務教育ととらえられて、一層の充実を図っていただきたいと思っております。以上でございます。</p>
会長	貴重なご意見ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。
委員	今、その削減、保育士の定数の削減で3億円以上の財政効果が得られるということなのですが、私、区立の保育園、それから区立の子供園、それから私立の幼稚園、保育園、園医として、そのたびに入園の健診に行くのですが、結局私立の場合には、障害児とか、それから軽い障害、重い障害がありますけれども、そういう方は、まず私立では保育士さんの数とか、やっぱり経済的なこと

	<p>があるので入れないのですね。そうすると、それをどうするかというと、区立の子供園に行くと、そういう方が非常に多いのですね。</p> <p>やはり、そういう障害とか、重さのあれはありますけれども、そういう方をやはり面倒を見るのは税金で、やっぱり区が面倒を見なければ、そういう方は一生救われなし、やはり同じ人間として生まれて、生きる権利もあるし、そういう方をひろっていただかないと、ほかでひろう施設がないのですね。</p> <p>だから、それはやっぱり削減かどうかはわかりませんが、せっかくお金を使うのだったらそういうところをしっかり使って、そういう方をひろって、やはり皆さん健全な子と一緒に育てていただきたいのと、これはお願いなのですが、これもお願いなのですが、これも含めて、保育士さんとかいろいろ考えていただきたいと思います。</p> <p>毎年行くと、だんだんふえてくるのですね。私立と区立の格差というか、子どもの格差ができてきているような気がするので、やはりそれも杉並区というか、同じ人間として同じに扱ってあげなければ救われられないのではないかと、それは私からのお願いなのですが、これも含めて、保育士さんとかいろいろ考えていただきたいと思います。</p>
保育課長	<p>貴重なご意見をありがとうございます。それが、先ほどの2番の「地域の拠点として担うべき役割」の中の(2)の障害児保育、いわゆる指定園の拡充というふうにございます。委員のご指摘のとおり、やはり公立園のほうでそういう役割を担っていく必要があるのではないかと、このような意見をいただいてやっています。</p> <p>ちょっと途中で申しわけございません。ちなみに、きょう欠席の柴田委員様から、途中でご意見の表明と申しますか、私どもに届いているところでございますので、ちょっとこの場を借りてご紹介させていただいてよろしいでしょうか。</p>
会 長	はい。お願いします。
保育課長	<p>委員からは、まさしく今発言された委員と一緒にございまして、「障害児の受け入れについては、やはりなかなか民間では困難な面があるので、区立での積極的な受け入れをしてほしい」というようなご意見。また、指定管理の導入については、「納税者としてコスト面、こういった面から積極的な進展が必要ではないか」という意見。</p> <p>また一方、「全て公立園を民営化するというのではなくて、障害児保育、または指導・研修などを担う公立の存在意義を確立して、地域に幾つか残しつつ、保育の核となってほしいのだ」というようなご意見をいただいておりますので、ご紹介をさせていただきます。ありがとうございます。</p>
会 長	ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。
委 員	<p>昨年末に地域の保育園の運営委員会に出席しまして、その保護者の方のお話が、突然病気になる子ども、保育園からお電話があって、「迎えに来てください」というお電話がありますね。急には行けない。そのときに、でも保育園としては早く向かえに来てほしい。おじいちゃん、おばあちゃんもいないし、誰か来て預かってくれる人がいたらいいのになという話が出まして、保育園の希望としても、私たちは民生委員として出席したので、そういうときにお迎えに来て、お母さんが引き取るまで預かってくれたら、そういう方たちがいたらいいですね、保育園の応援団体があったらいいですねという話が出ました。</p> <p>これは、杉並区全体の整備というよりかは、信頼関係の話かなとも思うのですが、保育園と地域の結びつき、その支援ということで、そういうことがないことはないなというふうに思っていて、そのときに、やはりこれは子どもを預かるといった以上は、保険とかもあるし、事故があった場合も、そのことも考えまして、そういう場合にはただのボランティアとしてはできないという部分があると思いますね。女性とか、そういうことがお考えにあったらいいなというふうに、この場でご報告をさせていただきます。</p>
会 長	ありがとうございます。大変重要な意見、ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。
委 員	病児保育、病後児保育についてちょっと伺いたいのですね。創設とかいろいろ拡大していく方向性があると思うのですが、杉並区では病児保育について、

	<p>どのようなイメージの病児保育を目指しているのか。それから、他の市区町村で病児保育をやっているところがあると思うのですが、そういうところの例えば参考にして、こういうイメージで今後の病児・病後児保育をしていきたいという思いがあるのか、その辺をちょっと伺いたいのですが。</p>
保育課長	<p>病児・病後児保育、今回の中間のまとめといいますか、経過報告の中の2番の(4)の中で、①で議論の様子を報告させていただいております。病気の回復時にあって、集団保育が困難なお子さん、当然そういう方は保育園の中でもなかなか預かってくれない。ただし、保護者の方は仕事に行かなければいけないというようなところで、非常に近年、特に需要が高まっているという背景がございます。現在のところ1カ所、西荻に施設があるだけというのがございまして、非常にそこは毎日満員御礼といいますか、キャンセル待ちも非常に続くというのがございまして。これをやはり広げていく、拡充していくという要望が非常に強いという中で、区としては1カ所、まずは27年度にオープンさせる。なおかつ、この子ども・子育て会議の中では、31年度までにさらにもう1カ所だというのがございまして、そういったやはり意見を受けて、病児・病後児保育をやって、広げていくのだと。</p> <p>今回出ているのは、なかなかそれを単独の施設だとか、お医者さんのところに併設するという形では、なかなか受け入れのお医者様も厳しいというのがありますので、それを何か公立の保育園の改修・改築の時期に合わせて何かできないのかという意見が今出ておりますので、多分そういった方向性で、今度の最終報告の中にはそういった文言が盛り込まれていくのかなというふうに感じておりますので、そういった経過だということでございます。</p> <p>あと、他区の状況もございまして、区によっては何カ所か複数やっていて、大きな病院と提携して受け入れているというのをやっているところもあるし、そういったものを当然参考にして、杉並ではさすがに1カ所では非常に少ないというようなことを踏まえて、やはり拡充をしていくと。ただし、非常に正直な話コストがかかる事業でもございますので、では5カ所も6カ所も一気にというわけにはいかないという中があって、我々としてもそういったのを踏まえながら進めていきたいと思っております。</p>
委員	<p>うちの職員なのでございますけれども、子どもを保育園に入れておまして、府中市なのですが、府中市のその保育園は夜10時まで預かってくれたりとか、あと、そこに保育園の中に病児・病後児併設しています。法定伝染病でも預かってくれます。「どういうふうに預かるの？」と聞いてみたら、もう完全に個室、密封になっていて、「ああ、そうなの、それで、じゃあ、子ども1人に対して先生が、保育士1人がつくのね」って言ったら、「保育士2人です」って言ったのです。「えっ」って私思って、「あなたの子ども1人のために、保育士2人つくの？」って、そこはちょっとびっくりしたんですね。どれだけ予算を使うのだろうというふうにはちょっと、職員に、「子どもが熱があるのに、わざわざ仕事に来なくてもいいんじゃないの？」って言ったぐらいなのでございますけれども、そうなるのと、本当にすごいコストっていうのが、もう必要になってくる。</p> <p>ですから、病後児で、ある程度もう回復していて、ちょっと集団の中には入るのはあれだけでも、ちょっと別室でというようなぐらいただったら、もう元気になっていると思うのでいいのですけれども、やはりその病児とかとなっていると、常に多分見ていなければいけないというのがあるので必ず1人、そして、交代するのが1人という形で2人というふうになるのだと思うのですけれども、それでちょっとどういうイメージで、これから区の中で病児保育をされるのかなということ伺ってみました。</p>
委員	<p>私、医師会を代表として来ているので、今の話は非常に耳が痛くて、常日ごろ私もいろいろな方から言われて、悩んでいるというか、考えてはいるのですけれども、病後児保育というのは非常に難しく、完全に治っているわけではなくて、やはりせきが出るとか、それから、下痢の人も行くんですね。そうすると、病後児保育に行くと必ず、例えば自分がせきで行ったとしても、必ず下痢の病気をもらってくるとか、必ずその病院にまた来るんですね。病児に預けたのだけれども、違う病気をもらったようだ。やっぱりそういうことがあるので、全部、特定の</p>

	<p>感染症、おたふくだとか水疱瘡ももちろん個室ですけれども、ほかの病気も、私から、小児科医から言わせていただくと、やはり一緒にはできない病気なのですね。だから、そこに入れることによって違う病気をもらうということも当たり前。だから、やっぱりその辺も覚悟しなければいけないし。</p> <p>それから、もう1つは、さっきのコストではないのですけれども、マンパワーもそうですけれども、今非常に保育士さんでも何でも難しいのですね、来ていただくのが。そこにそういう方を入れて、そしてまたなおかつ看護師さんを入れて、個室をつくるというと、非常にマンパワーと、それからコストの面からいくと、非常にマイナスというか、マイナスとそれからもう1つ、普通の診療をしながらそこをまた見るということは、非常に精神的な重荷があるのですね。</p> <p>それで、私もいろいろな人から言われて、もう敷地が、庭があるもので、「敷地があるからそこへつくったらいいいじゃない」と皆さんに言われるのですけれども、やはりどうしてもいろいろな面から考えて、なかなか踏み切れないし、「私がもし診療をやらないようになったら、そうしたら病児をつくってあげるわ」と、一応患者さんには、今そういうコメントをしているのですけれども。</p> <p>やはり、先ほど皆さんからのお話で、非常に耳が痛くて、まだ頭が痛い問題で、ちょっとその辺は、私、本当の小児科医なので、小児科医としては、そういうコストの面だけではなくて、やはりそういう病気がうつってしまうという、また逆に病気をあげてしまうという、そういうこともあるので、ちょっと二の足を踏んでいるということをご理解していただきたいと思いました。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。大変貴重な現場のご意見なので、またそのようなことも考慮して、よいシステムを考えていただきたいと思います。</p>
委 員	<p>私どもも一時預かりのほうで感じることもありますが、この（仮称）子ども・子育てプラザ整備状況の中で、段階的に緊急一時保育のほうに転換するというのをますますちょっと積極的にお願いしたいなと思います。それでなくても一時保育が今ご予約がとれないところも多くて、本当に切実に困っているお声をいただくのですけれども、その次につながらないというケースが大変多いように思います。</p> <p>それと、私たちは積極的に障害を持ったお子さんを1対1で預かるように、一時預かりはしているのですけれども、やはり中にはスタッフさんの配置によってお断りしているケースが実際多いと。ですので、そういった1対1で、それこそ月齢になく、大きくなられた方でも1対1で向き合って、私たちはお預かりを積極的に受け入れているのですけれども、そういう方とか、あと、多少発達センターに行っていて、「ボーダーなのです」とお母様がおっしゃるお子さんとかもおられるのですけれども、その辺で、どうしても一時預かりの中で1対1で向き合うという方ばかり増えると、今度コストの面でなかなか難しい。そういう方を今度お迎えするためにスタッフを配置すると、やっぱりその当日の具合でキャンセルになるという場合もあるので、そういったところの一時預かり、障害をお持ちの方とか、あと、「ちょっとボーダーなのですよ、そう見なければいけません」というようなお声をいただいた場合に、こういった子ども・子育てプラザのほうでの支えがあると、私たちもそこにつなげやすいかなと思います。</p> <p>ですので、ぜひ、そこら辺の整備を積極的にしていただけると助かります。</p>
会 長	<p>何か、事務局からございますでしょうか。</p>
委 員	<p>この、今見せていただいている中で、段階的にというのは、まだわからない…。</p>
保育課長	<p>一応うちのほうで考えているのは、今まで子育てサポートセンターというのが保育園に設置されておりますけれども、プラザのほうでは一時保育をやる。サポートセンターのほうは今まで一時保育をやっているのですが、やはり緊急一時と違って、そちらのほうの要望が強いので、そこに特化した形でやっていくということで、一時保育はプラザなり、私立の新しい認可園などは部屋を用意している事業者もいますので、そういったところでのすみ分けといたしますか、そういったことが必要だろうという趣旨です。</p>
委 員	<p>そのお預かりでも、一応、その特色を持って整備するということですか。</p>

保育課長	一応プラザのほうではそういった困難事例だとか、そういった障害児のボーダー云々というのは特に念頭に置いていなくて、いわゆる一時保育というような事業を行うというふうには聞いております。
委員	「通常の」ということですか。
保育課長	今おっしゃった困難事例なども含めて、やはりそういった要望を受けられるのは区立ではないかと、そんなことで、こういった役割を区立が担っていく必要があるだろうというのが議論になっているというところでございます。
委員	これからも引き続き、その辺は現場の声を聞いていただいているということで、ありがとうございます。
会長	今の点、よろしいでしょうか。プリントのほう、ちょっと裏側の上から3行目のところ、「段階的に緊急一時保育」になっていますが、これは「一時」の「時」が抜けていますよね。
保育課長	大変失礼いたしました、「緊急一時保育への転換」でございます。
会長	<p>プラザのほうと役割をすみ分けていくということになるかと思えます。ほか、いかがでしょうか。</p> <p>ほかにもたくさん、まだまだご意見おありかとは思いますが、こちらのほうはまだ3月が最終報告ということで、まだ区のほうでの検討が続いてまいります。今、皆様のご意見では、いずれもポイントとして上げていただいている方向性については非常にどれも重要であり、しっかり充実させて検討してほしいという方向だったと思いますので、引き続き、今日の意見等を参考に検討を続けていただきたいと思いますのですが、私たちのほうでも、委員のほうでもまたさらに意見がありましたら、事務局のほうに直接メール、ファックス、お電話等でご意見を下させていただければよろしいでしょうか。よろしくお願ひします。</p> <p>あと1点、会としてのお願いですけれども、3月に最終報告が出されると思いますので、その最終報告につきましては、来年度のこの会議か、あるいはその間にレターという形でも結構なのですが、また私たちに周知していただき、それについてのまた意見交換もさせていただけたらと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、ちょっと時間が過ぎましたが、次に移らせていただきたいと思います。</p> <p>では、(4)「利用者支援事業に期待すること」ということで、こちら資料5につきまして、事務局からご説明をお願いしたいと思います。</p>
子育て支援課長	<p>では、ちょっと私のほうから説明させていただきます。</p> <p>この「利用者支援事業に期待すること」ということで、まず、利用者支援事業といえますのは、子ども・子育て支援新制度の中で新たに法定事業化されたものでございまして、杉並区では現在子どもセンターで実施しているところでございます。</p> <p>この子どもセンターで実施しています利用者支援事業につきましては、この間、実績等につきまして会議でもご報告させていただいたところでございますが、今回はこの利用者目線のところから、今後充実させていったほうが良いと思うようなところにつきまして、委員の皆様で、いろいろご意見、トークをしていただいて、私どものほうで、今後そのご意見をいただきながら、今後の事業の参考にさせていただきたいと考えているところでございます。</p> <p>では、この資料の5-1から3を利用して、利用者支援事業とはといったところと、杉並区の取り組みについてというのをご説明した上で、いろいろ意見を参考にさせていただきたいというところについてご説明させていただきます。</p> <p>では、まず資料5-1をご覧ください。</p> <p>こちらの『利用者支援事業』について」という、A4の横の資料がございます。こちらは内閣府が作成した資料でございまして、利用者支援事業の目的、事業内容が記載されています。</p> <p>まず、「事業の目的」だけちょっと読ませていただきますと、「子ども・子育て支援の推進にあたって、子ども及びその保護者等、または妊娠している方が教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な実施場所で</p>

情報収集と提供を行い、必要に応じ相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施し、て、支援をしていくというのが目的でございます。

事業の内容については、こちら「総合的な利用者支援」と「地域連携」というのが記載でございます。

また、「いずれかの類型を選択して実施」ということで、「基本型」、「特定型」、「母子保健型」というのがございますが、今、子どもセンター、保健センターの中で行っているのが「基本型」といったところで実施しておりまして、非常に3番の「母子保健型」というのと近いような類型なのですけれども、「基本型」というので実施してございます。

裏面にいただきますと、こちら「利用者支援の事業の役割について」ということで、具体的に親子の方が来たらどのようにして利用者支援をやっていくのかという、国が想定しているイメージ図がこちらでございます。

では、続きまして、資料の5-2をお開きください。

こちらが、現在杉並区で行ってございます「利用者支援事業の概要」でございます。

実施場所が子どもセンターと子ども・子育てプラザと2つ記載がございますが、まず現在子どもセンター、左側のところについてご説明させていただきます。

現在は、保健センターの中で、5カ所の保健センターのところに平成27年4月から開設してございます。

特徴といたしましては、保健センターで行っています健診等の母子保健事業と連携して相談等々を受けているといったところでございます。

具体的な手法につきましては、妊娠届出時から相談を受け付けて、育児不安等に対して予防的な支援を行う。または、乳幼児健診、パパママ学級、そういったところとうまく連携をしながら相談・支援を行っているといったところでございます。

このほか、各種申請の受付もしてございまして、保育施設の利用や産前・産後支援ヘルパー、訪問育児サポーター等々の申請も受け付けているところでございます。

次で、右側のところで（仮称）子ども・子育てプラザ、こちらについては、平成28年の12月以降に整備をしていく予定でございますけれども、場所が再編後の児童館施設等を利用して、区内に最終的には14カ所程度整備していく予定で考えてございます。

こちらのところでございますけれども、特徴といたしましては、乳幼児の居場所事業や一時預かり事業と合わせて一体的に実施していくということを想定しておりまして、具体的な手法としては多機能の、こうした居場所事業、預かり事業を持つ施設で支援を実施することで、交流に来た方等々に気軽に相談を受け付けていきたいと思っているところでございます。

では、取り扱う各種申請等につきまして、現在検討中でございます。地域関係ネットワークにつきましては、今児童館で行っている小学校単位を中心に進めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、2番で、「子どもセンターでの取り組み」ということで、現在の子どものセンターの取り組みをご説明させていただきます。

情報収集につきましては、このそれぞれの保健所の単位の中で、地域の子育てサービスをやっている実施施設に出向きながら、現場の目で区民ニーズに合った情報を収集してございます。

また、利用相談や情報提供につきましては、母親学級やパパママ学級、または健診で来ているお母さんたちに情報を発信したりして、また、個別の相談に応じたりもしているところでございます。困難家庭に対しても、時間をかけて保健師等と情報を共有しながら相談を実施したり、または、今回から児童館関係施設に出向いて、出張で利用相談というの、この1月から始めているところでございます。

現在、区民への周知でございますけれども、妊娠届出時に区から渡すバックの中にチラシを配布したり、また、すこやか赤ちゃん訪問や乳幼児健診の際にもチラシをお渡しさせていただいているところで。また、区の広報やホームページ、

	<p>子育て便利帳でも周知をしているところでございます。</p> <p>裏面にいただきますと、現在の「子どもセンターの概況」ということで、この4月からどのような相談を受け付けて、どのような形でやっているのかといったことが一覧表で掲載をしているところでございます。</p> <p>また、「母子保健事業との連携状況」、「地域との連携状況」、そして、個別の支援につきましても記載のとおり、今現在実施しているところでございます。</p> <p>では、続きまして、資料5-3、ちょっと写真が載っている資料があるかと思えます。こちら、「子どもセンターでの利用者支援の様子」ということで、ちょっとイメージをつけていただきたいということで、高円寺の子どもセンターの写真を記載させていただきました。</p> <p>地域の情報収集・発信をどのようにしているのかといったところで、ちょっと部屋の中で、こちら見にくいかもしれないのですけれども、部屋のところに地域の子育て支援マップということで、壁に、例えば高円寺保健センターの区域のところにある児童館や保育園、あとは、ひととき保育とか、そういったところについて、わかりやすく図で記載したりなど、または今月のゆうキッズの情報ということで、児童館日より、地域のを全部こちらのほうで、来たら全てお渡しできるような形で壁に全部かけたりなど、そういった形で、また、職員が地域の子育て応援券事業者、民間の事業者のところも回ったりとかしながら、自信を持って相談を受け、伝えられるようなことで、こういったものに、形にあらわしているところでございます。</p> <p>下の写真のほうにいきますと、これは相談。どのような形で相談を受けているかということが、ちゃんとした相談スペースを設けて、相談・支援を受け付けています。また、相談の間、大体お子さん連れで来る方が多いので、子どもが遊べるようなスペースを用意したり、ちょっとしたおもちゃやご本などもあわせてやって、相談を受け付けているところでございます。</p> <p>今回ちょっと皆様にいろいろご意見というか、お話ししていただきたいのが、こういった形で今利用者支援事業を行っているところなのですが、ちょっとよりよく今後していきたいと考えているところでございまして、区民の目線を見て、今のどんな情報がお母さんたちが必要とされていて、今こうやっていると受付けとかをしたりとか、情報提供しているのですけれども、もっとこういったものも必要で、もっとこういったものを扱ったらいいのではないかというのがあれば、ちょっとお話ししていただけたらなということ。</p> <p>この間、子ども・子育て会議の中で、応援券につきましても周知の充実が大切であるということをご意見いただいております。周知の拡充について、特に情報がなかなか届きにくい人に対してどのようにして届けていったらいいのかというところについても、今拡充して考えていかなければいけないところなので、そういったところについてももしご意見があればといったところでございます。</p> <p>また、今回相談を受ける体制として、高円寺子どもセンターの写真をつけさせていただいたのですけれども、行きやすいようなしつらえや、相談に喜んで行きたいなと思うようなところの形や体制がどんなものがあるといいのかなということも、区民の利用者目線というところでいろいろご意見をいただきましたというところで、本日議題とさせていただきます。</p> <p>私からは以上でございます。</p>
<p>会 長</p>	<p>それでは、今事務局からご説明にございましたように、この議題につきましても、委員の皆様それぞれの視点からご意見をいただければと思います。特に、このセンター、利用者支援事業で取り扱う情報、またこの事業自体の周知の仕方をもっとよくするにはどうしたらいいか、また、相談を受ける体制等について、ご自由に意見を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。</p>
<p>委 員</p>	<p>今日は、たまたま午後、私、青少年育成委員会のほうにかかわらせていただきまして、その阿佐谷の会報の取材、まちを愛する人というようなシリーズでさせていただいているその関係で、この阿佐谷ゆうゆう館、もとの地域区民事務所が今は高齢者団体専用のゆうゆう館というのになられて、その責任者、NPO法人アラジンの責任者でもあるヨシノさんという女性の方、50前後のお若い方でござ</p>

	<p>いましたが、取材に行かせていただきました。</p> <p>その折に、ゆうゆう館というのは、阿佐谷の場合は昨年1月に開所をしておられると思いますが、その中で「ままころ」、何だろうと思いましたが、ままのころでしようかね、「ままころ」。1階がもと区民事務所だったので、そこがゆったりとグループ的に、5、6人がテーブルを囲んで座れるようになっていて、そのところでお茶も自分で入れるというような空間がございます。</p> <p>そこで、本来は高齢者団体の方のお茶の設備等ということが基本ではございますが、本日のお聞きしたところによりますと、「ままころ」、ママがほっとするような、子どもさん、小さい赤ちゃんを連れて、そのくつろぎのホールのなとこにいらっしやると、そこには高齢者のおじいちゃん、おばあちゃんがいらっしゃるわけですから、そこで今まで長い間日本が培ってきた家庭というもののあれを味わってほしいというように、私は理解したのですけれども。</p> <p>さて、その「ままころ」、ゆうゆう館というのは、「そういうことを実際にやるのはこの阿佐谷だけなのですか」とお聞きしましたところ、何かゆうゆう館というのは何カ所かあるのでしょうか、杉並区中に。その老人者専従のゆうゆう館でも、この世代を超えた活動、すなわち赤ちゃんのお母さん、小さい子のお母さんも、こういうほっとするタイムを提供する場としても、積極的に活動していきたいというお話をお聞きしたので、ぜひこういう、実際にあるということをお話をして申し上げてみました。以上です。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。さまざまな社会的資源との連携というのも課題にしていただければと思います。ほか、いかがでしょうか。</p>
委 員	<p>「子どもセンターでの利用者支援の様子」という紙をちょっと拝見して、下のほうで「相談」という枠があるかと思うのですが、実際に相談するときに、誰かサポートする方というか、子どもを見守る方というのはいらっしゃるのでしょうか。</p>
子育て支援課長	<p>子どもを見守る方というのは特には配置していませんけれども、職員がいれば、一緒に対応したりとかというようなこと、今子育て支援課の窓口でも、児童手当の申し込みに来られた方について、こういうスペースがあるのですが、そのときに手があいている職員がいたらあやしたりなどというようなことはしております。</p>
委 員	<p>そうなのですね。30分以上の相談も多くと書いてあったので、例えば、10分ぐらいもって限界という子どもが結構多い気がするのですが、30分相談すると、何かちょっとあやすではなくて、しっかりこら辺に誰かがいてという形をつくると行くほうも安心して、事前にいるとわかった状態で行くことができるかなと思うのですが、もしかしているかいなかわからないという状態だと、ちょっと、もう5分話して帰ろうかなみたいになってしまうかもしれないので、保健センターとかヘルパーさん、何歳児健診とかのときに、結構ボランティアの方で配置されているケースがあると思うのですが、何かそういう形で、相談するところには「1人見守りの方がいます」みたいなことがもし可能であれば、安心してより行けるのかなと思ったりもしました。</p>
委 員	<p>保健センターから、たまに「託児をお願いします」というようなお話が来て、民生委員が託児に行ったりということもあります。それから、児童館で「子育てほっとタイム」という、阿佐谷のほうですけれども、育児相談の場というか、お母さんたちのおしゃべりの場を提供するというところで開催していただいて、そのときに民生委員がお子さんを託児、ホールで遊ばせながら、ほとんどがもう1歳。2カ月からのお子さんを連れて来てくださる方もいらっしやるのですが、赤ちゃんを抱っこしたり、男性の民生委員はサッカーなどをして遊んだりとかしていただいて。その間に私たち主任児童委員とお母さんたちと、それから、保健師さんに来ていただいて、いろいろなことをそこで情報交換したり、保健師さんに聞きたいことを聞いたりしています。より深く聞きたい場合は、またその子育てほっとタイムが終わった後に保健師さんに直接聞いたりして、さらにもっと医師、栄養士、いろいろな専門的なお話を聞きたいとなれば、「保健センターへ来てくださいね」などということをお話になっているので、そこでいろいろ</p>

	<p>な情報交換ができる、情報発信ができていと思うので、そういう場も活用していただきたいなと思います。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。私もちょっとそれに関しては意見を言わせていただきたいのですが、やっぱり相談の内容によっては、子どもがいたらできない相談もたくさんあると思います。虐待とか離婚とかですね。そういう一番最初のこう何かゲートになるようなところですので、希望があればそういった託児もしてもらって、そういうような相談が始められるようなシステムを考えていただけるとありがたいかなというふうに思いました。</p> <p>ほか、いかがでしょうか。</p>
委 員	<p>これは本当にお願いなのですが、この具体的な支援のところで、「乳幼児健康診断の事業を通して、全ての乳幼児家庭を対象とできる」というのと、あと、「専門的支援が必要な相談者には、その場で保健師につなぐことができる」というところ、本当にここを充実していただきたいと思うのですね。</p> <p>かなり、軽度発達障害の子は、ここで割と指摘される方が多分増えているとは思いますが。ただ、そこまで指摘されても相談に行かなかつたりとかというお子さんがいるのですけれども、やはり幼稚園の年少のときというのは、皆さんちょっと発達障害みたいな感じなのですね、みんなね。ですけれども、年中になると、やっぱり明らかに違うということがわかってきます。そこで必ず相談に行くように申し上げるのですけれども、やはりそれを素直に受け入れて行かれた方というのは、かなりお子さんの成長がそこから回復というか、戻るあれが早いんですね。</p> <p>ですので、やはりどういうことが原因かわかりませんが、早めに対応していただくことによって、小学校への移行がスムーズに行くことが本当に、実際の現場で見ていてわかりますので、やはりこの辺のところの充実をしていただきたいかなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。</p>
委 員	<p>小学校の保護者の立場として、今小学校では、来年度から特別支援教育に際して、特別支援教室も設置を段階的に進めていくと、これは、小学校児童の約7%でしたかね、そういった障害を抱えたお子さんがいらっしゃると、それに基づいてそういう施策をやっていくのですけれども、やはり小学校に入る前の親御さんからしてみると、そういった情報とかも中々ない。確かにこの利用者支援事業でそういった相談をするところの紹介はできると思うのですが、逆にもっと積極的に、例えば、一番1つのポイントは3歳児健診だと思っておりますよ。そういったところで、いろいろな情報提供等というのをしながら、この利用者支援事業というのを充実していただければ。先ほどほかの委員からお話もありましたけれども、やはり小学校に入ってからケアというのは、親御さんのほうもしっかりできると思いますので、ぜひ、特別支援教室に関して、教育のほうとも連携していただいて、充実していただきたいと思います。以上です。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。</p> <p>それでは、そうですね。周知の方法について何かございますでしょうか。特別事務局からちょっとリクエストがありましたけれども、よりこのセンターやプラザの周知の仕方についてなど。</p>
委 員	<p>必ず周知の方法が、皆さん特に重いお悩みを持っていらっしゃる方が、必ず「バサッとこれだけいただいたのですけれども、どれがどれかわからない」という声が多くて、こうぺらぺらぺらというので大事な内容が結構入っているのですけれども、1冊でバサッとわかるような形でないと、「特に慌てているときがわからない」というお声をいつもいただいて、すごく緊急なのだけれども、この「バサッ」の中から探せないという感じの声をいただいて。私たちスタッフが、東京都の防災の黄色い冊子みたいに、もうちょっとわかりやすい、使いやすいというか、実際手にとって、こういうことが必要だったというニーズを調査して、1冊にならなければいけないのではないかなという声が毎回出ます。</p> <p>よく一緒に探してみると、「これじゃない」というのは必ず出てくるのです。だから、サービスはすごくあるのだと思うのですが、それが当たっていか</p>

	<p>いというか。ですので、多分ああやって、子育てをされている方の見やすいようなのを一緒につくられたらいいのではないかといつも思います。サービスはすぐく、ぴったりのが見つかるはずなぐらいあると思います。</p>
子育て支援課長	<p>ちょっと回答させていただきたいと思うのですが、実は、区のホームページが1月21日にリニューアルしまして、今回スマホとか、子育て世代のお母さんとか。前はスマホではなくて、パソコンからでないといけないホームページだったので、今回からちょっとスマホ対応で検索できるようにしてございますことと、子育てのところに關しては、結構特化して、妊娠前から妊娠期、そして、子育て中というようなところを時系列で追えたりとかするようなどころにしていますので、もしよろしかったら。そういったところをちょっと強化しました。</p> <p>あとは、1つ。委員からは、前回もやはり「丁寧に説明したら」という話をいろいろさせていただいたところも聞かせていただいたので、今回「ゆりかご事業」という、全妊婦を対象に、妊娠届をお出しになられて来た方に、保健師が面談をして、いろいろなことを区のサービスを伝えたり、または不安を取り除くために悩んでいるところを聞いたりとかということをやも12月1日から始めています。</p> <p>そういった中で、区のいろいろなサービス、地域のサービスについても丁寧に説明していき、その中に子育て応援券の利用の方法も伝えるという形でやっていますが、やっている場所は子どもセンターのところにある保健センターでやっていますので、ちゃんと情報が伝わるようにやっていきます。ありがとうございます。</p>
委員	<p>スマホは、ほとんどのお母さん、片手に持っていますので、それは助かると思います。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p>
委員	<p>あと、すみません。たまたまなのですけれども、最近、この方は本当に要支援ではないかというぐらい、生活が厳しいとかではなくて、お母様がすごく子育てに対して自信がなくて、子どもと向き合えない。例えば、「ひろば」では普通の元気なお母さんなのですけれども、おうちに帰るとほとんど話さない。子どもと目が合うのが怖いとかというケースがあって、もしかしたらこれは要支援なのではないかというような、スタッフで考えたりする。そういう場合なるべくセンターのほうに伝えようとは思っていますけれども、要支援という枠が、私たち支える側としてはちょっと難しいなと思う時があるのです。要支援の定義みたいなのがちょっとわからなくて。そういう場合は、こういった子どもセンターとかに伺うようにすればよろしいでしょうか。</p>
子育て支援課長	<p>子どもセンターまたは保健センター、今両方一緒のところでも連携しながらやっていますので、保健センターの保健師か、また子どもセンターのほうに連絡をいただければ、そういったことがあったということを保健師に相談し、その地区担当のほうで対応させていただきたいと思います。ありがとうございます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>先ほどの委員のことにちょっと触れるのですが、そういう軽い発達障害とかそういうあれは、3歳児健診とおっしゃったのですが、3歳児健診で見つかる場合もあるし、あるいは非常にわからない場合もあるので、今東京都から一応小児科で言われているのですが、5歳児健診というのが、杉並区の事業にはないのですが、一応5歳児健診を進めています。5歳になると、それが割とはっきりしてくるのですね。だから、それはもう医療機関で、別に有料にはならないのですが、そういう健診をなさるとよりわかりやすいのではないかと思います。</p> <p>それともう1つ、保健センターとかそういう、こういうところで、そういう方の紹介ですか。かかる先をしっかりと紹介していただかないと、今母乳指導とか、そういういろいろな、こういう応援券を使える施設があって、そういうところに、今日も聞いたのですが、月に1回発達障害や、その専門の先生が来るから、その先生に相談していると。「何を相談している」と言ったら、「それは、抱っ</p>

	こ運動」と、私も初めて聞いたのですけれども、抱っこ運動とか何かいうのがあって、そういうやり方を勧められている。でも、その抱っこ運動というのは、それと全然関係ないのですけれども、何かそういうふうな勧め方をしているところもあるらしいのですね。だから、余りいい加減なところに行くと、もうその先が全く見えなくなってしまうので、やっぱりこういう区のしっかりしたところで、そういう適切な施設を紹介してくださるととてもいいのではないかと思います。
会 長	ありがとうございます。
委 員	さっきのお話で、私たちも託児をしている委員から、ちょっと赤ちゃんが泣いているからといって戻られたお母さんが、その赤ちゃんの扱い方に、「えっ」とびっくりすることがあったりとか、そういう場合には、私たちもお母さんと話をしていたりとか、そういったときには、もう、すぐに保健師さんに「こういう状態でした」ということはご報告しているので、もう保健師さんと仲よくなさったらいいかと思います。
会 長	<p>ありがとうございます。今委員のほうからもたくさん意見が出ましたが、このセンターとかプラザ、また取り巻く専門家の連携というのも非常に重要だと思いますので、医学もそうですし、弁護士とかソーシャルワーカーとかですね、心理士とか、さまざまな専門性の高いところと連携をしていただいて、早い時期に発達を促進できるようにしていただきたいと思ひますし、親のほうも支えていていただきたいと思ひますので、そのあたり、他職種との連携というのも考えていただけたらと思ひます。</p> <p>それでは、ほかにもまだおありかもしれませんが、またこのことにつきまして、皆様のほうから事務局に、またご意見がありましたらお寄せいただきたいと思ひます。</p> <p>それでは、次に移ってよろしいでしょうか。</p> <p>では、議題5、「次年度の取り組み（主な議題等）について」、資料6に沿って事務局からご説明をお願いいたします。</p>
子育て支援課長	<p>では、私のほうから、資料6、「平成28年度の主な議題等について」をご説明させていただきます。</p> <p>今年度、当初からの年3回を予定して、今回進めさせていただきますして、一応27年度につきましては今回が最後に、一応予定で会議を想定してございます。</p> <p>来年度のお話でございますけれども、28年度につきましても今回と同様に年3回ということをご想定しまして、6月、8月、1月といった形で進めさせていただけたらと思っております。</p> <p>主な議題ということで、具体的などころに入っていくのですけれども、来年度には、まず（1）で、子ども・子育て支援事業計画の平成27年度の進捗状況の点検・評価と、そしてもう1つは、中間年、平成29年における見直し等についての意見をいろいろ聴取していきたいと考えているところでございます。</p> <p>こちらの子ども・子育て支援事業計画、皆さんとともに苦労してつくった計画なのでございますけれども、こちらのほうについては、27年度の進捗状況と点検・評価というものをこちらでやっていくことになるのですけれども、6月にはその評価の方法について、それを確定させたいなと思っているところでございます。</p> <p>こちらにつきましては、今、どの自治体も今後どうしていくのかというようなところについて、情報交換をさせていただいているところでございまして、そういったものを踏まえながら、6月に評価の方法等についてご説明させていただき、方法を確定させていきたいということで。</p> <p>そして、第2回、8月の段階で、27年度の点検・評価結果について、皆さんと確認できたらと思っているところでございます。</p> <p>そして、第3回、今度は1月の際には、この事業計画の中間の年になります29年度に、この計画自体の上下がいろいろあるかと思ひますのですけれども、そういうのを見ながら、計画自体の微修正、中間年に見直しをしていくということで、それをどのような方法でどのようにやっていくのかということについて、方針案を検討し、29年に具体的な見直しに入っていきたいということを考えているところ</p>

	<p>でございます。</p> <p>次に、(2)で、もう1つが平成28年度、そして29年度に開設する教育・保育施設及び地域型保育事業の利用定員にかかる意見聴取ということで、こちら先ほど議題の一番初めのところでさせていただいたものについて、来年度もまた保育施設を多々つくってまいりますので、その中で、また利用定員について意見を伺わせていただきたいと思いますと考えてございます。</p> <p>(3)で、その他の子育て支援の取り組みに関する報告といったところで、こちらにつきましては、まだ具体的なものについては、今年度予算等々が、28年度予算が確定したら、内容について、こういったことをしていくということで、その報告等々を会議の中でさせていただきたいと考えているところでございます。</p> <p>私からは以上でございます。</p>
会 長	<p>ただいまの説明について質問、意見等があればお願いいたします。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、次年度の取り組みへのご準備を事務局のほうでも、またお進めいただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは、これにて会議の主な議題は終了になります。委員の皆様から何かございますでしょうか。</p> <p>事務局から補足ございますでしょうか。</p>
子育て支援課長	<p>事務局のほうからなのですけれども、またちょっと来年度の具体的な日程等々につきましては、3月とか4月の段階に近づいて、もうちょっと日程がわかるような段階で、皆様の日程が都合がつくようなときに、また改めて会長、副会長の都合も聞きながら、日程調整をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。</p> <p>あとは、先ほど会議のほうでお話がありました保育のあり方検討会の資料が確定いたしましたら、また皆様のほうにご郵送させていただきますし、また、この間、今回戻って「またこういうこともちょっと言い足りなかった」というようなところがございましたら、それについて事務局のほうに寄せていただきますれば、またその中で皆さんと情報共有するとともに、対応させていただきたいと思っております。</p> <p>事務局からの補足は以上でございます。</p>
会 長	<p>それでは、これにて本日は閉会とさせていただきたいと思っております。長時間にわたって議論ありがとうございました。お疲れさまでした。では、また来年度もよろしくをお願いいたします。</p>